

種間の相互関係は動物への権力行使を正当化するのか ——ハラウェイの人間例外主義をめぐって

猪口智広

はじめに

人間と人間以外の存在の関係を問うことは、今や動物倫理や環境倫理にとどまらず、人文学の内外にわたる学際的な問いとなっている¹。ダナ・ハラウェイ (Donna J. Haraway) による動物や種をめぐる議論もそのような潮流のひとつに位置づけられるが、その中でも 2000 年代に上梓した著書は^{エスノグラフィック}民族誌的な記述を出発点としたものであり、それゆえ近年では特に人類学の文脈においてハラウェイの重要性が論じられるようになっていく²。このようなハラウェイの議論を倫理学において扱おうとするのは、一見すると奇妙な作業である。ハラウェイは純粋な倫理学者であるとも、ましてや人類学者であるとも言い難い。その研究はむしろ科学論やフェミニズム理論の文脈に位置づけられるものであり、そこで顕になっていたのは認識論的あるいは存在論的な関心だった³。また、霊長類学やバイオテクノロジーといった題材を中心とした 2000 年以前の著作を見ても⁴、動物について高い関心を持ってきたことは疑いないとしても、体系的に動物の倫理を論じてきたとは言いがたい。

しかしながら近年のハラウェイの議論には、動物との種間関係をめぐる倫理の問題についてのより直接的な言及がみられるようになっていく。そして、そこでたびたび議論的となるのが、動物の権利である。動物は人間と平等な扱いを受けるに値する存在であり、動物に対する現在の扱いは人間中心主義的な「種差別」である、という批判を出発点とする動物解放論・権利論の主張は、それまで半ば自明とされてきたさまざまな動物利用

¹ 一例を挙げるならば、気候変動問題に端を発する「人新世 (Anthropocene)」の議論は、人文学の射程を大きく超える問題系を形作っている。

² Kirksey and Helmreich, “The Emergence of Multispecies Ethnography.”

³ Haraway and Goodeve, *How Like a Leaf*, p. 78.

⁴ 霊長類学については Haraway, *Primate Visions*、バイオテクノロジーを用いて作製された実験動物については Haraway, *Modest_Witness@Second_Millennium.FemaleMan_Meets_OncoMouse* における議論を参照のこと。

を問題化した⁵。動物の権利運動、すなわち単なる倫理学上の議論にとどまらず、具体的な動物の処遇の変革を求める運動実践と一体となった動物権利論は、1970年代以降の動物倫理の一大潮流となっていると言って差し支えないだろう。既存の動物利用の中でも特に問題とされたのは動物実験や工場畜産である。しかし権利論の主張においてはしばしば、それにとどまらない人間による動物のあらゆる使役が搾取であるという批判がなされ、そうした関係性を全面的に廃止すべきであるとして、家畜すなわち飼育動物の将来的な全廃が主張されてきた⁶。

ハラウェイは基本的にこうした動物権利論や反搾取の議論に批判的な態度を示すが、その内容はいくつかの理由から興味深いものとなっている。第一に、批判対象である反搾取論との部分的な共通点の存在である。反搾取論もハラウェイも、まずもって批判の矛先が向かうのは、人間とそれ以外の存在を区分してきた西洋の哲学的伝統である。しかし、ハラウェイは人間と動物が築いてきた関係性に焦点を当て、種間関係についての異なった枠組みを提示することで、家畜の全廃を主張する廃止論の立場にも批判を差し向ける。この差異は、動物の権利言説において批判される人間中心主義⁷と、ハラウェイが批判的に用いる「人間例外主義 (human exceptionalism)」という概念の違いにも表れている。第二に、倫理的な正当化可能性についてのハラウェイの態度がある。動物との使用関係を大幅に擁護するハラウェイは、しかし一方でその積極的な正当化を困難なものだとみなしてもいる。矛盾をきたしているかにもみえるこの態度は、ハラウェイの立場を一貫した倫理学説として位置づけることを難しくする一因ともなっている。しかしそれでもなお、具体的な場面における事象から倫理を論じようとするハラウェイの議論は、動物の存在論的身分を先験的に決定することや、道徳的主体としての人間を自明の前提とすること

⁵ ピーター・シンガー (Peter Singer) が展開したような動物解放論、すなわち功利主義の立場から種差別を批判する議論においては、必ずしも権利の概念が用いられているわけではない。しかし、ここでは種差別批判に端を発する一連の主張と運動であるという点や、ハラウェイが「動物の権利」という表現を用いている点を鑑み、これ以降両者をまとめて「動物権利論」と呼ぶ。

⁶ この廃止論を取る代表的な論者がゲイリー・フランシオン (Gary L. Francione) である。フランシオンの主張については Francione, *Introduction to Animal Rights* を参照のこと。

⁷ この概語は humanism と anthropocentrism いずれの訳語として用いられる場合もあり、またこれらの語の用法は論者によって差異があることにも留意する必要があるが、ここではこれ以上掘り下げない。

の問題について、一定の有用な示唆を与えるものでもある。

本稿ではこうした種(species)をめぐるハラウェイの立場の意義と限界を論じるべく、「伴侶種宣言」(The Companion Species Manifesto, 2003)⁸および『犬と人が出会うとき』(*When Species Meet*, 2007)⁹における議論を、先述した2点において整理する。そうして確認されたハラウェイの主張に対し、その妥当性とそれがもたらす示唆について、動物倫理や環境倫理の諸理論との関係を踏まえて検討を加える。

第1節、犬との関係に見出される倫理

種間関係をめぐる倫理の問題についての具体的な言及へと焦点を絞る前に、まずはハラウェイが種の議論でいかなる問題に取り組もうとしているのか、その全体像を確認しておく。種をめぐる議論の最初の問題設定は、異なる存在が同じ世界の中で共に暮らすための倫理的・政治的实践を探求することに置かれている。そしてその出発点となるのは、犬と人の関係性がまさにそうであるように、種間関係が相互的に構築されてきたことで歴史的に特異的な共生関係が出現している、という事態である。ハラウェイが「伴侶種(companion species)」という用語を用いて形容するこのような種間関係は、人間と伴侶動物の関係のみならず多種多様な生物の関係を含むものと位置づけられている。とはいえ、伴侶種の議論、特に CSM において、犬との関係性は全体のかんりの部分を占める主要な事例となつてもいる。

犬を主題として論じられてゆくこの伴侶種の議論において、反搾取論とはっきり対立する箇所の一つが、家畜化をめぐる論点である。家畜化をめぐつてはしばしば、自然な存在である野生動物を人間が飼い慣らし、道具として作り替えた文化的存在が家畜である、という見方がなされる。家畜化を進歩の証として称揚する技術偏愛的な人間中心主義者と、自然破壊の証として批判する有機偏愛的なディープ・エコロジストは、一見正反対の立場を取っているようで、どちらも家畜化についてのこのような視点を前提として共有している、とハラウェイは指摘する¹⁰。しかし犬の家畜化についての科学研究を参照する

⁸ 本稿では以下 CSM と表記。書籍としての出版は 2003 年だが、本稿での引用に際しては *Manifestly Haraway* に再録されているものに従っている。

⁹ 本稿では以下 WSM と表記。

¹⁰ CSM, p. 119. 技術偏愛と有機偏愛については WSM, p. 10 を参照のこと。

ことで明らかになるのは、こうした見方は説得力に乏しく、むしろ家畜化は完全に人為的でも完全に自然的でもないような複合的な営為であり、相利的な進化戦略だということである。ハラウェイによれば、こうした過程は人間による他の動物の一方的な道具化というよりも、相互構築とみなすべきものである。

種間関係は相互的なものであるにもかかわらず、しばしば人間のみがそうした関係から独立した存在であるかのようにみなされてきた。ハラウェイはこのような人間の独立性についての眼差しを、西洋に受け継がれてきた、人間とそれ以外の存在の区分をめぐる幻想であるとして、「人間例外主義」と呼ぶ¹¹。一見しただけでは、この概念は、人間中心主義を単に言い換えたものに過ぎないかのように思われる。動物倫理や環境倫理の文脈では、既存の道徳では人間以外の存在の価値が不当に貶められているという批判的主張が行われる際に、既存の道徳は人間中心主義的である、という表現がしばしば用いられてきた¹²。しかし人間例外主義を批判するハラウェイの立場から見れば、人間中心主義への批判は十分なものではない。家畜化を例に考えるならば、家畜に対する人間の関係を、人間の関与というだけで全面的に悪魔視する廃止論者は、人間を自明の不変な前提とする誤りを犯していることになる。このように、人間例外主義批判は、人間中心主義のみならず、ある種の人間中心主義批判をも批判の射程に含むものなのである。

また、このような相互関係は、家畜化という歴史的経緯のみならず、個別の飼育動物との関係にも見出されるものである。ただし、このような相互性は完全な対称性や対等な関係を意味するものではない。むしろ、飼育動物の関係においてはとりわけ人間と動物が対等ではなく、人間の側が生殺与奪の権力を握っていることをハラウェイはたびたび強調している¹³。しかし、人間に一方的に依存する飼育動物は人間に一方的に使用される存在であるとする反搾取論者に対し、ハラウェイは使用の一方方向性には同意しない。関係が非対称であることは一方向的であることを意味しない。人間が動物を使用するためには、動物もまた特定の仕方では人間を使用できなくてはならない、とハラウェイは主張する。動物

¹¹ WSM, pp. 9-12.

¹² 例えば、動物権利論による種差別の批判では、人間と動物の不平等な扱いが人間中心主義だとみなされた。また、環境倫理思想のひとつであるディープ・エコロジーは、自然に固有の価値を認めず人間にとっての使用価値しか認めない立場を人間中心主義だと批判した。

¹³ WSM, pp. 216, 236.

が人間を使用できなければ関係性は破綻してしまう。つまり、使用するという道具的關係性それ自体が問題なのではない。道具的關係性が有用なものとなりうる事例を、ハラウェイは人間と動物が共に労働する共働の実践に見出している。

家畜化が相互的な過程を経て形成され、相互関係の中で動物の側にも利益が生じているならば、飼育動物との関係それ自体が問題ある搾取だとはいえない。ハラウェイはこうして、人間と動物の関係の相互性を強調しながら、廃止論の問題を指摘している。とはいえ、關係論的な動物倫理を展開する論者はハラウェイ以外にも、ひいては動物權利論の一部にも存在する¹⁴。しかしハラウェイがそれらの多くと異なるのは、權利や契約といった人間社会で用いられる既存の概念を用いて動物を論じようとはしない点である。米国における伴侶犬や使役犬（ワーキング・ドッグ）とそれを取り巻く産業についての分析を行う中で、ハラウェイはこうした既存概念の限界を繰り返し強調している。

通常の財産と同じように伴侶動物を評価することはできない、という弁論が法廷で成功を取めている……〔ペット医療への需要からは、〕親／子、後見人／被後見人、所有者／財産といったものが、わたしたちの間に出現している類の複數種の関係にとって適切な語彙ではなくなっている、ということがわかる。こうしたカテゴリーは作り替える必要がある。¹⁵

これらの〔牧羊〕犬は、商品ではあるが、ペットでも家族の一員でもない。労働する犬は農家の資本の一部たる道具であり、市場主導の経済システムにおける、受け取るよりも多くの剰余価値を生み出す労働者である。これはアナロジー以上のものであるが、アイデンティティではないと思う。……しかし動物は奴隷人間でも賃金労働者でもないし、そうした枠組みで彼らの労働を理論化するのは重大な誤りだろう。¹⁶

¹⁴ 例えば Donaldson and Kymlicka は、動物との共生關係に着目して廃止論を批判しつつ、市民権の議論によって動物の權利を政治理論に位置づけようとしている。また、共進化や共生關係から動物への責任を主張する議論を「パートナーシップモデル」として分析している高江によれば、それらは契約論的な見方によって説明される。

¹⁵ WSM, p. 51.

¹⁶ WSM, pp. 55-6.

無論、分析対象となる米国の社会状況がすべて手放しで肯定されるわけではない。米国の消費文化においては、犬がしばしば人間の親子関係における「子供 (children)」の地位に位置づけられてしまうことに言及がなされている。こうした犬へのまなざしを批判し、犬は人間の代替ではないと述べるハラウェイはさらに、このような「人間主義的な用語」を用いたカテゴリー化を採用しているという点で、動物の権利の言説も同様の問題を抱えていると主張する。すなわち動物の権利の言説においては、動物が「毛皮をまとった人間」、恒久的に依存的な「劣った人間」、完全に自然な「非人間」といった存在に歪められている、というのである¹⁷。この主張は、ヴィッキー・ハーン (Vicki Hearne) の議論を踏襲する形でなされる。ハーンによれば、西洋の哲学や政治理論が前提としてきた「権利を持った人間主義的な主体」を基準として、それとの類似性から動物の価値を測るのは、動物の身体の中に人間が入っているかのようにみなす直解的擬人化であり、誤りである。権利は単一の所与のカテゴリーではなく関係性の中で相互的に生成するものであり、そうした関係性において伴侶動物が自らの可能性を実現することが幸福なのである。このように幸福の倫理を論じ、犬と訓練者が共に訓練することに幸福の達成を見出すハーンの議論を、反搾取論が批判するような家畜観とは異なり、伝統的な財産権的關係にも当てはまらないような、関係性における生産的な価値を追求するものだとハラウェイは評価する¹⁸。そしてそれを実証するかのように、ハラウェイは自らの飼い犬との訓練という共働実践をエスノグラフィーとして記述してゆくのである。

では、そのような生産的な種と種の実現するためには、いかなる倫理的態度が必要なのだろうか。ハラウェイが倫理をめぐる議論の出発点とするのは、具体的な場面において接触し、互いに視線を交わすことである。この具体性への重視において特徴的なのは、実在の動物との関係を持たなかった哲学者による動物の議論が批判され¹⁹、むしろ生物学者をはじめとする、直接動物と関係を持ってきた研究者の語りが重要なものとして参照されながら議論が展開されてゆく点である。責任は相互関係の中から生じるもので

¹⁷ WSM, p. 67.

¹⁸ CSM, pp. 142-5.

¹⁹ この点でとりわけ厳しく批判されているのが、ドゥルーズとガタリによる『千のプラトー』における「猫や犬を愛する者は、みんな馬鹿者だ」(Deleuze and Guattari, *Mille plateaux*, p. 294) という一節である。

あり、倫理的な抽象概念ではない、とハラウェイは述べ²⁰、視線を交わすことから敬意を払う (respect) ことや応答する (respond) ことの責任が形作られる、と論じる。こうした応答をめぐる責任の議論はケアの倫理を彷彿とさせるものであり、また次節で確認するように、動物をめぐる実践はケアと呼びうるものであるが、ハラウェイは理論としてのケアの倫理さえも参照していない。応答責任をめぐって参照される唯一といってもいい人文学者はジャック・デリダ (Jacques Derrida) である。ハラウェイはデリダの動物をめぐる議論、とりわけ飼い猫からの視線についてのエピソードに始まる議論を参照しながら、デリダが動物に人間と同じような他者性を認め、応答の問題を提起したことを評価する。しかし同時に、デリダが動物の苦痛に関心を焦点化したことを不十分なものとみなし、より積極的な動物との応答関係にも目を向けるべきであった、とハラウェイは論じる。ハラウェイにとって、種間関係を取り結ぶことは現実世界を形作ることであり、それ自体ある種の根源的な生産性をもつ営為として位置づけられているのである。

第2節、動物を殺すことの倫理

ここまでのハラウェイの議論はしかし、いくつもの点に反論が可能である。まず、ハラウェイの前提とする種間関係が正当なものかどうかは議論の余地がある。ハラウェイは哲学的な論証よりもエスノグラフィックな記述や自然科学的な知見を重んじ、種間関係の歴史的側面と生物学的側面を強調している。しかしこの議論は、伝統に訴える論証や自然に訴える論証として知られる誤謬を犯している可能性はないのだろうか。もし歴史的に成立したという事実のみによって現状が正当化されてしまうのならば、現存するあらゆる種類の差別についても問題化することはできなくなってしまう。また、生物学的事実についても、同様にそれを演繹の自明の出発点とすることはできない。

また、ハラウェイが取り上げる題材が犬を中心としており、それ以外の動物との関係についての議論にどの程度適用可能なのか、という点にも疑義が生じる。すでに述べたように、動物権利論が特に厳しく批判したのは、動物実験や工場畜産、そして肉食といった、動物を殺したり、過酷な状況に置いたりするような営為である。こういった関係と、ハラウェイが記述し擁護する犬との関係は、明らかに性質を異にするのではないだろうか。犬

²⁰ WSM, p. 36.

との関係が正当化され、家畜の全面廃止論が斥けられたと仮定しても、それは問題のある動物との関係性に対する批判をただちに封じるものではない。それにもかかわらず、犬の事例のみから権利論を全面的に非難するのは、権利論を廃止論へと矮小化するものではないのか。加えて、残酷な営為の存在を無視して犬との幸福な関係性を強調することは、そうした残酷な営為の存在を覆い隠し、不問にする効果すら持っているのではないか。こうした問題点を具体的に指摘した論者の一人がキャロル・アダムズ (Carol J. Adams) である。アダムズは権利論にフェミニズムの視点を加え、女性差別や人種差別といった別種の差別と種差別との関連性を指摘するとともに、肉食を父権的暴力として批判してきた論者である²¹。父権制という構造的暴力の産物として肉食文化をとりわけ問題視するアダムズだが、動物の抑圧と女性の抑圧が関連しているという視点はアダムズに特有のものではない。むしろ、自然破壊の問題に端を発し、これまで数多くのフェミニストが(動物を含む)自然の抑圧と女性の抑圧の関連を論じてきた。こうしたフェミニストの関心は、エコフェミニズムと呼ばれる潮流を形作っている²²。これまでフェミニズム理論に貢献してきた過去を持つハラウェイが、このようなエコフェミニズムの数十年にわたる議論の蓄積を無視している、とアダムズは指摘し、動物を食用に殺して消費することにこそ向き合う必要がある、と論じた²³。

ハラウェイが WSM において、実験動物や肉食についても紙幅を割いて議論を行っているのは、こうした批判への応答だとみることができる。結論を先に述べれば、ハラウェイは最終的に人間が特定の仕方で動物を殺すことを含む、幅広い使用関係を擁護する。この点で反搾取論との対立は決定的なものとなっているが、しかしそこに至るまでの理路は単純ではない。ここでハラウェイは、少なくとも積極的な正当化とは言い難い、一見奇妙な態度を示す。

逆説的にもハラウェイがまず強調するのは、動物を殺すことを十分に正当化する理由は存在しないということである。動物は主体的に応答する「意味ある他者」であり、そうした存在を殺す必要性が認められることはない。他方、西洋の思想的伝統においては、

²¹ アダムズの主要な著作は、*The Sexual Politics of Meat* である。

²² ただし、環境問題を論じるフェミニスト(広義の意味でのエコフェミニスト)すべてがこのような構造的抑圧の関連性を主題的に論じているわけではない。

²³ Adams, *The Sexual Politics of Meat*, pp. 124–7.

デリダが分析したような犠牲の論理が存在してきた。すなわち、人間のみが応答する (respond) 能力やそれに伴う義務を負っており、人間のために人間を殺すことは人間性の喪失とされる一方で、動物はそうしたものを持たず反応 (react) しかない存在とされ、動物を人間のために殺すことは犠牲として正当化されてきたのである。人間以外のさまざまな動物を一括りに殺してもよい存在と位置づけ、人間との間に境界線を引くこの犠牲の論理に対して、デリダが行った批判は正当なものだとハラウェイは評価する。

しかし同時にハラウェイは「殺すことの外部で生きていると言い張ることも誤り」²⁴だと述べる。殺すことを免れるという主張は、死を運命づけられた存在であるあらゆる生物が、他の生物の身体の内側に住んだり、他の生物の身体を利用、つまり食べたりしながら生きているという事実を無視している、というのである。一見するとこの主張は、生物学的・生態学的事実に訴えることで価値判断を帰結している点で問題を孕んでいるように思える。しかしハラウェイは、自然の捕食関係を盲目的に肯定してあらゆる関係を正当化するような主張を行っているわけではない、とこれを否定する²⁵。自然的側面を全面的に否定するのは超越論的な人間主義にほかならず、全面的な肯定と同様に適切なものではない、というのがハラウェイの主張である。さらにハラウェイは、殺すことを免れることが不可能である例として、廃止論がもたらす帰結を指摘する。家畜動物の根絶やそれに近い事態がもたらされることもまた、異なる形で死をもたらしているのではないか、というのである²⁶。

殺すことは正当化されえないにもかかわらず、殺すことを免れることはできない。この衝突を前にして、ハラウェイは問題設定を変更すべきだと主張する。ハラウェイによれ

²⁴ WSM, p. 79.

²⁵ 自然に訴える論証をしているのではない、というここでの主張に際して、ハラウェイは「自然主義的誤謬」(WSM, p. 79) という用語を用いている。しかしこの概念には若干の注意が必要である。というのも、この概念を導入したジョージ・エドワード・ムーア (George E. Moore) による元々の用法と、「善を自然的対象と同一視するのは誤りである」という解釈の異同、および「ヒュームの法則」として知られる「事実判断から価値判断を導出することはできない」という命題との混同など、いくつもの議論や混乱が存在するからである。しかし本稿ではこれ以上こうした議論に立ち入ることはしない。

²⁶ ただし、ある個体を殺すことと、ある種を絶滅させることは問題の水準が異なるだろう。ハラウェイは双方の水準において問題が生じるとしているが、それ以上の具体的な分析を行っていない。

ば、動物を犠牲にしてもよいという論理を打ち破るためには、殺すことそれ自体を問題視するのではなく、特定の存在を殺してもよい存在として区分することを問題視すべきなのである²⁷。このように、ハラウェイのデリダに対する評価は、合理的な分割線を設定して殺してもよい存在を規定することの誤りを正しく指摘した、という点にある。その上でハラウェイは、この衝突が根本的には解決不能なものであることを強調する。この問題は、普遍的な規準によって合理的に解決できるものではない。それにもかかわらず、「人間の利益は動物の利益に勝る」という立場も「動物は不可侵な存在である」という立場も、十分な理由によってこの問題に解決をもたらすことができるかのような前提に立ってしまっている。人間の利益と動物の権利のどちらの立場を支持するか、といった二項対立は、ハラウェイにとって受け入れられるものではない。

しかしそうだとすると、いかにして動物を殺すことが擁護されうるのか。ハラウェイは十分な理由に対して、現世的で平凡な (mundane) 理由を対置する²⁸。いかなる選択肢を取ろうとも、倫理的な正当性が保証されるような状態にたどり着くことは不可能である。そのような状況において、理由付けは個別具体的なものでしかありえない。理性的な応答しうる存在である動物たちの処遇に対して人間が負っている責任は、決して十全に満たされることのない、いわば無限のものである。しかしそれは対等ではないような道具的関係性にまったく関わらないことを要求するものではない。責任は、人間のみに特有のものとして賦与されているのではなく、あらゆる応答しうる存在の関係性の中で作り出されるものである。だからこそ、必要なのは個別の状況それぞれを前にして、具体的に理由付けと応答を行うことであり、そうしたものを再考し続けることである。そのような応答は、動物の経験内容に注意を払い、苦痛を最小化する、ケアというような形を取るが、この応答もまた特定の項目を満たせば十全となるようなものではない。個別具体的な理由さえも担保することができないならば、そのような営為は中止する必要がある。このように、合理的な境界線画定を行う犠牲の論理を避ける形で責任を考えることは、禁止や権利の拡張よりも多くの変化をもたらすことができる、とハラウェイは述べる²⁹。

²⁷ WSM, p. 79.

²⁸ WSM, p. 76.

²⁹ WSM, p. 82.

特定の状況の中で特定の責任を負って殺す、というこのような行為は、フェミニズムの思考から導き出されるものである、とハラウェイは考えている³⁰。さまざまな領域の研究を参照しながらハラウェイがフェミニズムに見出すのは、共生のための思考と実践である。

どのように事が運んでいるのか、誰が活動中なのか、何が可能なのか、そしてどのようにして、現実世界のアクターがどうにかしてより非暴力的な形で互いに説明責任を負い、愛し合うことができるのか、といったことの理解について、フェミニズムは問うのである³¹。

このように、ハラウェイにとってフェミニズムとは、類型学的な思考、二元論、相対主義や普遍主義といったものを斥けながら、異なる存在が現実世界の中で、どのように共生できるのかを考え、実践する営為なのである。たしかに、対等ではない動物との関係は、性差別や人種差別がもたらす客体化と類似している。それゆえ、フェミニズムの立場からの肉食批判や動物実験批判は強力である。しかし、人間以外の他者に注目してきたフェミニズム倫理の貢献は、それにとどまるものではない。人間と動物が現在取り結んでいる道具的關係性には、問題のある客体化にとどまらない生産的なものが存在する、とハラウェイは主張し、むしろさまざまな人間と動物の具体的な関係を、犠牲の論理に陥らない形で論じてゆくことがフェミニズムの課題である、と結論付けている³²。

第3節、ハラウェイの議論と動物倫理の接点

結果としてハラウェイは、動物を殺すことは正当化できないとしつつも、動物を殺す営為を擁護している。殺すことをめぐる問題の普遍的な解決が不可能であると主張し、具体的な特定の状況における部分的な理由付けに依拠するハラウェイの議論は、どれほど成功しているのだろうか。少なくともそれは、現実の事態が複雑であり容易には解決しないものであることを明らかにすることには寄与する一方で、ある事象に対して与えられる

³⁰ 特にハラウェイは、殺すことをめぐるフェミニズムの思考の例として妊娠中絶の問題に触れている (WSM, p. 87)。

³¹ CSM, p. 99.

³² WSM, pp. 74, 80-82.

特定の倫理的評価を直ちに正当化するわけではない。個別具体的な理由付けを模索することが変革につながる、とハラウェイは主張しているが、普遍的な規準を否定することが説得力のある倫理的主張を不可能にしてしまうのならば、それは現状の動物に対する処遇を批判できずただ追認することしかできない、危ういものになってしまう。

そもそも、種間の相互関係に立脚することは、動物を殺すことを必然的に受け入れることを意味するのだろうか。もしそうだとすれば、特定の形で動物を殺すことをより積極的に肯定すべきなのではないか。例えば、ドミニク・レステル (Dominique Lestel) は、工場畜産の廃止のための政治的手段としての菜食を擁護する一方で、肉食それ自体は倫理的に擁護可能だと論じている。レステルによれば、肉食を倫理的に問題視する態度は、残酷さを完全に排除することが可能だという信念に基づいて人間の動物性を否定する人間例外主義的態度である。食べることはあらゆる生物の相互依存関係に立脚するものであり、肉食の悪魔視と過度な肉食はどちらも誤った態度である³³。このように、ハラウェイとかなり近い理路を経由しながらも、レステルは倫理的に正当な肉食行為と不当な肉食行為についてより明晰な価値判断の規準を提示するところにまで至っている。

一方で、動物を殺すことを受け入れるのは早急だという判断を下すことも可能である。この点を指摘しているのは、人間と動物の関係を主権と暴力の観点から分析するディネシュ・ワディウエル (Dinesh J. Wadiwel) である。ワディウエルはハラウェイの主張のうち、動物との道具的關係それ自体は問題ではない、という指摘には賛意を示しており、動物が犠牲にしてもよい存在だとされてしまうことの問題や、動物たちへの暴力を免れうるという考えの誤謬についても、ハラウェイに同意している。しかし、そこから直ちに「殺すしかない」という結論に至るのは論理的な飛躍である、とワディウエルは論じる。ワディウエルによれば、それは間主体的、制度的、および認識的次元で生じている動物への暴力を看過するものであり、動物との非対称な関係性を認めるならば、そのような関係性をあらかじめ定めている支配権を問わねばならない³⁴。このように、「共形成の相互関係を認めることは……権力の非対称にもとづく組織的な暴力と道具性を認めることと矛

³³ Lestel, *Apologie Du Carnivore*.

³⁴ Wadiwel, *The War against Animals*, pp. 212, 215.

盾しない」³⁵のだとすれば、ハラウェイの議論を土台としてより厳格な動物利用の禁止を導くことも可能だろう。また、ハラウェイが主張するように家畜の廃絶も動物にある種の死をもたらすものであるならば、動物を殺すことを引き受けよという主張に則って家畜の廃絶へと向かう道筋を描くことも不可能ではないように思われる。

以上のように、種間関係の相互構築を前提としたとしても、そこからはさまざまな価値判断を導くことが可能である。もし、わたしたちは肉食をしてよい、あるいは動物実験をしてはならない、という普遍的な規範命題について論じるのであれば、レステルやワディウエルのような議論の方が有用であろう。ハラウェイは、動物へ具体的に応答せよ、ということを強調する一方で、どのような応答が望ましいのかについて一律の規準を提示しはしない。そのような問題は、個別の状況に委ねられている。しかしそれは、ハラウェイの議論が動物倫理を考える上で役に立たない、ということを意味するものではない。その貢献は、動物をどのように扱うべきなのかについてではなく、動物をどのように扱うか議論するためにはいかなる前提に立つべきなのか、という点にあるとみることができる。

例えば、具体的な営為への着目という点では、プラグマティックなアプローチを取る動物や環境の倫理にハラウェイを引き付けることができる。具体性への着目の源泉としてハラウェイ自身が挙げているのは、普遍主義と相対主義の双方を拒絶するフェミニズム認識論や、アルフレッド・ノース・ホワイトヘッド (Alfred North Whitehead) やイザベル・スタンゲルス (Isabelle Stengers) のプロセス哲学であり³⁶、プラグマティズムではない。しかし、人間以外の存在をめぐる倫理という点では、個別具体的な状況の中で問題を再考し続けることを主張してきた環境プラグマティズムの議論は無視できないものである。

真理と客観性は、行動が要求される個別の状況に現れる個別の特性の中で追求されなければならない。……〔こうしたアプローチに基づく〕「限定された合理性」に基づいて行われる「改善された政策に到達する」ということが、往々にして「なんとか乗り切る」ことであって、理想的な目標を設定し、それを達成するた

³⁵ Wadiwel, *The War against Animals*, p. 219.

³⁶ CSM, pp. 98-9; WSM, pp. 83, 93, 106, 243-5. また、ハラウェイ自身が行ったフェミニズム認識論についての議論は Haraway, “Situated Knowledges”を参照のこと。

めに決定的で急激な改革を行うことではないということを認めている。プラグマティズム的なアプローチは、人間の知識にも価値評価にも大きな不確実性があることを認める。そして、それは妥協を追求し、理解および目標の漸進的な変更ないし向上を追求する過程や制度を育もうとする³⁷。

ブライアン・ノートン (Brian G. Norton) によるこの環境プラグマティズムの説明は、具体性をめぐるフェミニズムのアプローチにハラウェイが見出しているものと興味深い類似性を呈している。環境倫理におけるプラグマティックなアプローチのこれまでの貢献が、動物倫理にかかわる問題における同様のアプローチの重要性を示唆するものだとするならば、そこにフェミニズムがさらなる貢献を行うことができる可能性がここには示されているのではないだろうか。種と種の間をめぐるのは、フェミニズムとプラグマティズムの協働、すなわちフェミニスト・プラグマティズムの有用性を明らかにするかもしれない。ハラウェイの議論は、このようなプラグマティックなアプローチをとる動物倫理として、さらに洗練させることができると考えられる。

もう一つ、ハラウェイの議論の貢献先と考えられるのは、道徳的存在論をめぐるとある。すでに述べたように、動物を所与のカテゴリーに位置づけ、それを元に倫理的要件を導出することをハラウェイは一貫して否定してきた。ハラウェイにとって、人間を含むあらゆる存在者の位置づけは、具体的な関係と切り離せないものである。

この点において、道徳的身分を関係論的に捉える必要性を主張したマルク・ケッケルベルフ (Mark Coeckelbergh) は注目に値する。ケッケルベルフは道徳的身分についての従来の立場を「特性アプローチ」と呼んで批判する。このアプローチは、ある実体の存在論的身分から道徳的身分を導くものである。敷衍するならば、「ある特性を持つ実体は特定の道徳的身分を持つ」という大前提を設定し、その特性を持つか否かという小前提によって、個々の実体の道徳的身分の有無を一意に定める三段論法の形式をとる³⁸。しかしケッケルベルフによればこの特性アプローチは、全称命題の形式をとる大前提にも、個別の

³⁷ Norton, "Integration of Reduction," p. 151.

³⁸ ケッケルベルフの挙げた例を若干翻案すれば、以下のようになる：

- (1) 大前提：痛みを感じる存在はすべて、道徳的権利を持つ。
- (2) 小前提：この存在（動物）は痛みを感じる。
- (3) 結 論：したがって、この存在（動物）は道徳的権利を持つ。

実体を持つ特性について述べる小前提にも、検証可能性の問題を抱えている。さらにこうした推論を行うことによって、論じている実体と論者自身との関係が切り離されてしまう。道徳的身分は所与のものではなく、社会関係や相互行為と結びついているにもかかわらず、哲学的議論の大半がこうした相互行為を十分考察してこなかった。このように論じるケッケルベルフは、この議論をロボットの道徳的身分についての問題へと接続するのだが、実際に誤った推論が行われてきた例として動物が言及されている³⁹ことは注目に値する。

さらにケッケルベルフは、存在論から倫理を導く従来の主流的立場と異なるものとして、倫理を存在論に先行させ、他者に対する応答責任を出発点とするエマニュエル・レヴィナス (Emmanuel Levinas) の議論や、関係論的な徳倫理の可能性にも言及している⁴⁰。特にレヴィナスの応答責任についての議論は、デリダを経由する形でハラウェイの応答責任の概念の間接的な基礎ともなっている点でも示唆的である。レヴィナス自身は人間のみが他者性を持つとした点、またレヴィナスの出発点は関係性それ自体ではなく他者であるという点で、ハラウェイとの差異が存在することに留意する必要がある⁴¹。また、ロボットと動物の議論を安易に同一視することは避けねばならない。しかし、道徳的身分を所与のものではなく、関係から位置づけなければならないとした点で、ケッケルベルフの指摘は動物倫理における道徳的身分の議論に十分適用可能であろう。ハラウェイの応答の倫理はまさに、動物の道徳的身分を関係論的に捉える必要性を別の角度から論じたものだといえるし、関係論的な動物倫理の可能性については論じるべきことが多く残されているといえるだろう。

おわりに

本稿では、ハラウェイの種をめぐる議論の中から、動物倫理に結びつく論点として、動物飼育廃止論に対する種間の相互関係に依拠した批判と、動物を殺すことの正当化をめ

³⁹ Coeckelbergh, *Introduction to Philosophy of Technology*, pp. 161-3.

⁴⁰ Coeckelbergh, *Introduction to Philosophy of Technology*, pp. 163-5.

⁴¹ しかし、レヴィナスの他者性の射程をロボットに拡張することを試みている Gunkel (2018) のように、レヴィナスの議論を批判的に発展させてより広い存在の他者性を検討することは可能だと思われる。

ぐる主張を取り上げた。犬との関係を出発点とする種間関係の位置づけは、共働における相互的な使用に着目することで、飼育動物との生産的な関係性を評価しようとするものであった。また、関係性への依拠は、人間主義的なカテゴリーを用いて動物を論じることが批判するものでもあった。一方で、動物を殺すような利用については、殺してよい存在を規定する犠牲の論理を問題化することで、殺すことの正当化や普遍的な規準による解決が否定されるとともに、個別具体的な理由付けによる擁護が試みられていた。こうしたハラウェイのアプローチは、動物の扱いについて一律の規範を提示するものではないが、他方で動物倫理の議論において、存在論的身分を前提とすることの問題や、プラグマティックなアプローチをとることの意義について、示唆を与えるものであった。こうした点についてはより具体的な検討が必要だが、それは動物倫理の思想をより実りあるものとするだけでなく、動物をめぐる学際的な議論へと有機的に接続することにつながるだろう。

参考文献

- Adams, Carol J. *The Sexual Politics of Meat: A Feminist-Vegetarian Critical Theory*. New York: Continuum, 1990.
- Adams, Carol J. 2006. "An Animal Manifesto: Gender, Identity, and Vegan-Feminism in the Twenty-First Century." *Parallax* 12 (1): 120–28.
- Coeckelbergh, Mark. *Introduction to Philosophy of Technology*. Oxford: Oxford University Press, 2019.
- Deleuze, Gilles, and Félix Guattari. *Mille plateaux: Capitalisme et schizophrénie*. Paris: Éditions de minuit, 1980.
- Donaldson, S., and W. Kymlicka. *Zoopolis: A Political Theory of Animal Rights*. Oxford: Oxford University Press, 2011.
- Francione, G. *Introduction to Animal Rights: Your Child or the Dog?* Philadelphia, PA: Temple University Press, 2000.
- Gunkel, David. 2018. "The Other Question: Can and Should Robots Have Rights?" *Ethics and Information Technology* 20 (2): 87–99.
- Haraway, Donna J. "Situated Knowledges: The Science Question in Feminism and the Privilege of Partial Perspective." *Feminist Studies* 14–3 (1988): 575–99.
- . *Primate Visions: Gender, Race, and Nature in the World of Modern Science*. New York: Routledge, 1989.
- . *Modest_Witness@Second_Millennium.FemaleMan_Meets_OncoMouse:*

- Feminism and Technoscience*. New York: Routledge, 1997.
- . “The Companion Species Manifesto: Dogs, People, and Significant Otherness.” Reprinted in *Manifestly Haraway*, pp. 91-198.
- . *When Species Meet*. Minneapolis, MN: University of Minnesota Press, 2007.
- . *Manifestly Haraway*. Minneapolis, MN: University of Minnesota Press, 2016.
- Haraway, Donna J., and Thyrza N. Goodeve. *How Like a Leaf: An Interview with Donna Haraway*. New York: Routledge, 1999.
- Kirksey, S. Eben, and Stefan Helmreich. “The Emergence of Multispecies Ethnography.” *Cultural Anthropology* 25-4 (2010): 545–76.
- Lestel, Dominique. *Apologie Du Carnivore*. Paris: Fayard, 2011.
- Norton, Bryan G. “Integration of Reduction: Two Approaches to Environmental Values.” Reprinted in A. Light and E. Kats eds. *Environmental Pragmatism* (London: Taylor & Francis, 2013), pp. 105-38. 邦訳「統合か還元か：環境価値に対する二つのアプローチ」（寺本剛訳）は、岡本裕一郎・田中朋弘監訳『哲学は環境問題に使えるのか：環境プラグマティズムの挑戦』（慶應義塾大学出版会、2019年）の129～169頁に所収。
- Wadiwel, Dinesh J. *The War against Animals*. Leiden: Brill, 2015.
- 高江可奈子、「家畜動物に対する固有の責任を巡って——3つの関係アプローチの検討」、『豊田工業大学ディスカッション・ペーパー 第19号』（2020年1月）、3～14頁。